

農林水産省新ガイドラインによる表示

特 別 栽 培 農 産 物

節減対象農薬： 青森県地域 比 5割減(使用回数)

化学肥料(窒素成分)： 青森県地域 比 5割減

栽 培 責 任 者	ゆうき青森農業協同組合 代表理事組合長 天 間 一 博
所 在 地	青森県上北郡七戸町字森ノ上198
連 絡 先	TEL 0176-68-3134
確 認 責 任 者	全国農業協同組合連合会 青森県本部 米穀畜産部 米穀課
所 在 地	青森県青森市東大野二丁目1番地15
連 絡 先	TEL 017-729-8635

節減対象農薬使用状況

使用資材名	用途	使用回数
ヒドロキシイソキサゾール	殺菌	1回
クロチアジン	殺虫	1回
イソチアニル	殺菌	1回
プロピルスルフロン	殺菌	1回
ランコトリオンナトリウム塩粒剤	殺菌	1回
フェンキノトリオン	除草	1回
ベンタゾン	除草	1回
エチプロール	殺虫	1回
ジノテフラン	殺虫	1回

令和7年産 ゆうき青森(天間林) まっしぐら(みよこ米)